# 平成 22 年度 事業計画書・収支予算書

自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日

平成 22 年 6 月 社団法人 情報通信エンジニアリング協会 平成 22 年度 事業計画書

# 平成22年度事業計画

我が国の経済状況は、アジア向けを中心とする輸出の増加や経済対策効果による個人消費の持ち直しなど一部に明るい兆しが見られる一方、設備投資・雇用情勢・住宅建設などの指標は完全に底打ちしておらず、依然として景気の先行きは予断を許さない状況が続いている中、情報通信(ICT)による経済の牽引が期待されています。

日本の情報通信産業においては、これまでの技術革新や競争政策等の推進により、世界最速で、かつ、最も低廉なブロードバンド環境を実現してきており、いよいよITを活用した本格的な各種サービスの導入・展開が始まり、世界では、新たなグローバルプレイヤーがコンテンツ・アプリケーションや端末をセットにした垂直統合モデルによって世界的なビジネス展開を図るなど急速な変化が続いています。

こうした中、総務省は、現下の経済状況を克服し、安全と活力に満ちた社会の実現に向け、 ①成長力の強化、②地方の活性化、③安心・安全な国民生活の確保を実現するため、ICT に よる底力発揮として、1.地上デジタル放送への円滑な移行、2.国民が便利さを実感できるICT 利活用の促進、3.日本経済を支える ICT 産業の成長促進、4.誰もが ICT を利用できる基盤 の整備、5. ICT 産業の国際競争の強化などの平成22年度重点施策を昨年8月に発表しまし た。

一方、NTTにおいては、光を造るから使いこなすへと大きく舵を切り、来るべき 2011年のデジタル化元年に向けて事業展開のパラダイムを転換しようと積極的に取り組んでいます。具体的には、法人のお客様の業種・業態に合わせて付加価値の高いソリューション提案、高速で信頼性の高いネットワークを活用するSaaSやクラウドコンピューティングなどのサービス展開、ホームICTによる利便性の向上、ICT技術による環境問題への対応、さらには保守・サポートサービスメニューの充実等に力を入れています。これまでのハード(光構築)からソフト(サービス&ソリューション提供)へ事業を大きく転換することで、「サービス創造を花開かせる1年」にすることを目指して積極的に取り組もうとしています。情報通信エンジニアリング協会を取り巻くこのような環境変化を真摯に受け止め、来るべきブロードバンド・ユビキタス社会の実現に向けて更なる努力を積み重ね、社会に貢献できる協会として各種取り組みを強化・充実していきます。

取り組みの一つ目は、FTTH 普及に向けて、ビル・マンション内の光配線設備構築・保守・ 運用及び各種宅内設備と光ネットワークの接続に関わる課題が顕在化してきており、ネット ワークから端末まで、一貫して取り組むことが重要になってきています。そのためには、メ タルや光ケーブルはもとより、同軸ケーブル、電気ケーブル、有線・無線 LAN、パソコン や映像設備端末など、いわゆる情報家電装置類等の広範な宅内配線技術力を修得・向上する ことでお客様要望に柔軟かつ迅速に応えることが出来るように積極的に取り組むこととし ています。 取り組みの二つ目は、当業界は情報通信エンジニアリング技術のプロフェッショナル集団として、今後とも日本の情報通信を支えていく責務がありますが、そのために一番大切なことはお客様や電気通信事業者との信用・信頼関係をこれまで以上に強固なものとするため、コンプライアンスの遵守、安全・品質、情報セキュリティ、CSR に関する取り組みを強化することです。それらを実現するために、「ふたつの SLA」活動をベースとした品質向上の更なる推進に取り組みます。昨年度から "Service Level Agreement(仕事の品質)"と Skill Level Agreement(施工者の品質)"に取り組み、会員会社及び支部職員が一丸となって努力してまいりました。今年は活動を宅内系からアクセス系(架空)へ積極的に拡大していきます。

取り組みの三つ目は、今後の情報通信産業の発展に貢献するためには、日進月歩で進む技術革新に対して、当協会では今年度から工事の基本となる設計力の向上に努める為、「設計力向上に向けた」対応を含めて、これまで以上に幅広な研修体系を確立し、情報通信産業界のデファクト的な技術資格を創設するよう取り組むとともに、世界に通用する「IT技術者」の育成に向けてなお一層の取り組みを強化します。昨年、カナダで「技能五輪国際大会」が開催され、当協会の会員会社の社員が金メダルに輝き、この国際大会において3回連続で金メダルの獲得し3連覇の功績によわり、日本の「情報通信ネットワーク施工」技術が世界の最高レベルあることを示したこととなりました。

#### 1. エンジニアリングカの強化

NGNサービスの普及が進み、高機能ブロードバンドネットワークサービスを基盤とした SaaS(Software as a Service)、クラウドコンピューティングビジネスが勃興しつつあ ります。企業や個人の重要情報がブロードバンドネットワーク基盤上に設置された大規模データセンタに保管・管理されるため、情報セキュリティ確保が重要要件になります。ブロードバンドネットワーク基盤上に設置されたサーバにより情報処理サービスが提供されることから、ネットワークの通信速度がサービスのパフォーマンスに本質的な影響を与えます。また、高機能ネットワークが地球温暖化対策やエネルギー問題解決の切り札として期待を集めています。このように高機能ブロードバンドネットワークは社会インフラとしての重要性が高まるとともに、一層の拡大・発展が望まれています。当協会では、ブロードバンドネットワークの円滑かつ効率的な発展に寄与すべく、情報通信エンジニアリング事業の一層の高度化とパフォーマンスの向上に取り組みます。

現在、ブロードバンドネットワークにはパソコンや通信端末にとどまらず、テレビ、ゲーム機、デジタル家電など様々な機器が接続され、連携して機能するようになっています。ネットワーク設備建設、各種機器のネットワーク接続、情報セキュリティ対策等、ブロードバンドネットワークサービスを利用するために高度な技術知識と施工スキルが必要になっています。サービスを利用する企業・個人は、機器設置、配線接続、各種設定を含むトータル的なシステム構築サービスの提供を要望しています。当協会では、会員である情報通信エン

ジニアリング会社がこのようなユーザ要望に応えてハイパフォーマンスのサービスを提供できるよう、業界のエンジニアリング能力、サービス品質、コストパフォーマンス向上に取り組んで行きます。このため、教育・研修・訓練ならびに資格取得を中心とした人材育成を推進するとともに、技能競技会等を通じて会員会社間の切磋琢磨を図ります。さらに、設計・施工の標準化を目指して各種マニュアル等を作成して普及を図ります。

我が国の FTTH 普及は世界トップレベルにありますが、今後マンションやオフィスビルなどの建物内における自営ネットワークの光化が重要な課題になっています。当協会では事業者ネットワーク設備建設事業で蓄積した光通信設備の設計・施工ノウハウを基にして、建物内光ネットワーク設備建設推進に取り組みます。具体的にはマンション棟内光配線設備構築マニュアルの作成、受託研修の実現等光設備施工技術普及に取り組みます。

更に、会員各社での営業提案活動の一助となるよう、ソリューション事例やソリューション商品の情報交流・情報発信の推進・充実に取り組みます。

一方、昨年から原案作りに参画し、昨年2月に公表された総務省「IP ネットワーク管理・ 人材研究会報告書」に盛り込まれた「電気通信主任技術者での実務経験を考慮した新資格の 創設」について、電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備を 目指して、引き続き、関連団体と連携し、新資格の創設の実現に向けて、主官庁等への働き かけを継続するなど、わが国の情報通信産業界の地位向上に向けて取り組みます。

# 2. 安全・品質の確保

光ネットワーク設備が普及して大量のFTTHサービス開通工事が遂行されており、各種機器が接続される宅内工事の高度化・複雑化が進んでいます。一方で大量のメタリックケーブル設備が残っており、レガシー系サービスに関する工事も多数発生しています。また、ケーブル設備等を支える地下・架空の基盤設備の老朽化が進んでおり、取替・補修工事の実施が必要になっています。電気通信設備工事・保守業務が多岐にわたり、業務従事者には膨大な業務知識が求められるようになっています。このような環境下において、施工の品質向上と安全確保は従来にもまして重要で難しい課題になっています。本年度は、新たな視点に立って品質・納期・コスト・安全施工の確保、さらにはお客様サービスの向上に積極的に取り組みを進めます。

現場第一線で工事に従事する技術者のスキル等について一定のレベルを確保するよう「Skill Level Agreement」を宣言し、工事業界が一体となってその達成に取り組むこととします。更には、第一線までの現場マネジメントプロセス展開、工法解説の作成や光通信工事技能競技会による最新施工技術の普及、検査能力の強化・充実、安全・品質管理の仕組みの充実に取り組みます。

また、今後増加する NGN 系設備の新増設工事や STM 系設備の縮退・撤去工事、及び、 これら設備工事に伴う電力関連設備工事については、安全性かつ品質を高めた確実な工事施 工が必須であることから、原点に立ち戻り、現場一線の施工班の班長等に対する啓発・研修等の推進・展開により、施工作業に先だっての現用設備近傍での養生の確実な実施、絶縁工具の確実な使用など、所内系設備工事での基本動作の再徹底と施工技術の継承に努めます。

更に、「安全部会」、「安全専門委員会」、「安全研究会」及び「安全対策協議会」などの活動を通じ、会員各社の知恵を活かしながら人身事故や設備事故の再発防止を中心に取り組みます。また、技能のブラッシュアップ研修、危険再認識教育、安全体感研修など、労基法・安衛法を遵守しつつ、個人が確実にステップアップできるよう各社における教育・訓練を継続して実施します。

なお、昨今は、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護法、政府や発注者の提唱する「安心、安全の確保」が社会問題化しており、大きな意味での「コンプライアンス問題」への対応も緊急課題となっていますので、コンプライアンス教育充実などの取り組みを強化します。

#### 3. 技術者育成訓練について

I T技術の目覚ましい進歩により情報社会が進展し、ブロードバンドサービスが定着してきております。お客様ニーズは、より豊かな生活スタイル・ビジネススタイルを目指して、通信と映像の融合サービスをはじめ高度化・多様化するネットワークサービスへの期待が益々高まってきております。また、情報通信設備としては、NGNが本格的に導入展開されていますが、まだまだ旧来からのレガシー設備が残置・共存している状況にあります。

このような環境の中、当業界では、従来の情報通信技術に加え、新たな I T技術にも迅速かつ柔軟に対応できる、レガシー設備~NGN設備の構築、維持を支えていく情報通信エンジニアリング技術のプロフェッショナルの育成に取り組んでいるところであります。

今年度の技術者訓練は、今後も拡大が期待され、多様化も更に進むと考えられるユーザ宅内分野の技術者の育成をより一層推し進めるとともに、世代交代期にあるレガシー系技術者の育成についても、大規模災害時の復旧、計画的更改工事等に対応できるよう取り組んでいきます。また、工事の安全品質向上の観点から「設備事故」「人身事故」の撲滅と「コンプライアンスの徹底」に力を入れ、更なる「現場力強化」を目指して取り組みます。

### 具体的には、

- ① 光アクセス工事に対応できる光技術者の育成・強化、メタリックケーブルの設計・施工技術力の維持、所内系 STM 等の既存技術力の維持、通信電力・通信土木などの基盤系技術力の充実・強化を図るとともに、設計~施工~保守までの一貫した技術力の向上に取り組みます。
- ②ユーザ宅内工事への対応力強化を目指し、映像サービス機器・情報家電の設定、有線・無線のブロードバンドルータはじめ構内の光・同軸ケーブル配線などユーザ宅内系で求められる幅広い技術が習得できるよう、訓練メニューも充実させ、実践応用力と即戦力に溢れるIT宅内系技術者の育成を推進します。

③更に、情報通信エンジニアリング業界で求められる高い工事品質を担保する技術を習得できる仕組みを構築していきます。そのために、工事従事認定技術者資格の取得・更新及び工事担任者資格の取得拡大を推進するとともに、技術士・技能士など国家資格取得、ルータ、サーバ、データベース、セキュリティなど IT デファクト技術資格、NPO 認定資格等の各種技能資格の取得支援をはじめ、昨年より展開しているSLA (Skill Level Agreement: 工事従事者の質)の向上施策のさらなる定着、拡大に向け取り組んでいきます。

また、技能五輪全国大会はじめ各種技能競技会の指導者・競技者に対する支援活動の取組みも強化します。

- ④ 「安全(人身事故・設備事故)訓練」については、これまでに発生した、労働災害・設備事故等を真摯に受け止め、再発防止を目指して、マニュアル、安衛法、労基法や規則を遵守した基本動作の徹底ができるよう、「安全の鉄則」に基づき実際に安全体感する事故防止訓練の実施に努めます。
- ⑤ 情報通信施工技術の普及等の研修にも積極的に取り組んでいきます。

#### 4. 協会の更なる改革

当協会を取り巻く経営環境は非常に厳しく、協会及び協会会員会社が一丸となってその環境を乗り越えていく必要があります。協会においてはなお一層の効率化を図るためにIT化によるさらなる業務の効率化、協会運営の見直し等に取り組みます。

また、一昨年に公益法人関連3法が施行されたことから、法律の内容に照らし合わせて、 これからの世の中にふさわしい協会運営のあり方について検討を進めることにしています。

#### (別項) 主要な施策項目

- 1. エンジニアリングカの強化
- ① エンジニアリング業務諸課題の取り組み
  - ・設計・施工の改善
  - ・間接業務の効率化
  - ・プロセス改善の検討
  - ・設備保守業務の検討
  - ・ユーザ設備施工技術標準化の検討
  - ・VE&VA 一体化活動の推進
  - ・電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備 (総務省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省等)
- ② 新技術習得方法と課題検証
  - ・NGN 関連技術の習得

- ・光通信工事技能競技会の開催
- ・西日本 I C T フォーラム (4団体共同) の開催
- ・つくばフォーラムへの参画
- ・VE提案や優良技術の普及活動
- ③ 新規事業促進のための施策
  - ・SOワンストップ化による宅内系事業の検討
  - ・ソリューション事例やソリューション商品の情報交流・情報発信の推進・充実
- ④ 企業コンプライアンスへの対応-
  - ・建業法、労基法、安衛法等の遵守の徹底
  - ・個人情報保護法に基づく対策実施の徹底
  - ・独禁法遵守の徹底

# 2. 安全品質確保

(労働安全衛生)

- ① 安全専門委員会・安全研究会の開催
- ② 労働安全衛生マネジメントの強化
- ③ 安全・品質管理の仕組みの充実
- ④ 安全確保に向けたツール・機器材の開発導入推進
- ⑤ 過去の事故事例を基にした安全体感研修の充実 (施工品質)
- ① ふたつの SLA による品質の担保
- ② 協会版工法解説の作成と技術普及への取り組み
- ③ 検査員検査能力向上への取り組み
- ④ 施工品質向上に向けた VE 提案の促進
- ⑤ 新しい検査方式の検討

#### 3. 技術者育成訓練

- ① 光ネットワーク技術・レガシー系等の技術力の向上
  - ・光設計・施工・保守までの一貫体制の技術力の強化
  - ・メタル設計・施工技術力の強化
  - ・所内系基礎訓練における「IP系通信」の充実強化
  - ・所内系の STM 等の既存技術力の強化
  - ・通信電力・通信士木等の基盤系技術力の維持・強化
- ② IT 宅内系技術者の育成拡大・即戦力の強化
  - ・ブロードバンド・ユビキタス実現に向けた構内・宅内技術者の育成強化
  - ・NGN の新たなユーザ宅内設備への対応

- ・トリプルプレイサービス工事に向けたワンストップ技術者の育成
- ・通信・放送統合光配線システム技術者の育成
- ・IT 実践道場及び IT 宅内実習棟の充実と活用
- ③ 技能資格取得及び技能競技大会等への支援
  - ・工事従事認定技術者資格取得・更新の支援
  - ・工事担任者資格取得の拡大支援
  - ・ITデファクト資格(ベンダー認定資格)取得の支援
  - ・ I NIP 認定、技能検定資格取得の支援
  - ・各種技能競技大会の指導者および競技者への支援
- ④ 事故防止に向けた教育訓練の改善
  - ・「安全体感」による事故防止訓練の強化
  - ・主任技術者訓練の充実・強化
  - ・CM(前期・後期・ブラシュアップ)研修による現場マネジメント力の充実・強化
  - ・コンプライアンス教育の徹底
- ⑤ 社会貢献活動
  - ・「公開講座」、「団体管理型インターンシップ研修」等の拡大
- 4. 協会の更なる変革と機能の強化
- ① 日本における情報通信産業発展の為の他団体等との連携強化
  - ・VE&VA の一体的活動の推進
  - ・将来を見据えた人材育成活動の実施
  - ・マンション光化の推進等に向けた他団体の連携
  - ・関係各省庁等との連携
- ② 協会運営の効率化
- ③ 「こども110番」等の「社会・地域貢献施策」の推進

以上

平成22年度 収支予算書

# 平成22年度 収 支 予 算 書

平成22年4月1日から23年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	(単位:十円) 増 減
I事業活動収支の部	7 71 82	13.71.22.737.12.	1 "
1.事業活動収入			
①会費収入	938,902	1,053,541	<b>▲</b> 114,639
通常会員会費収入	934,376	1,048,981	<b>▲</b> 114,605
特別会員会費収入	4,526	4,560	
② 事業収入	474,902	580,179	▲ 105,277
研修C訓練事業収入	433,951	540,479	<b>▲</b> 106,528
一般訓練事業収入	40,951	39,700	1,251
③ 補助金収入	0	4,835	<b>▲</b> 4,835
補助金収入	0	1,360	•
助成金収入	0	3,475	<b>▲</b> 3,475
<b>④ 雑 収 入</b>	4,583	10,297	<b>▲</b> 5,714
受取利息等収入	321	696	<b>▲</b> 375
その他の雑収入	4,262	9,601	<b>▲</b> 5,339
事業活動収入 計	1,418,387	1,648,852	<b>▲</b> 230,465
2.事業活動支出			·
① 調査研究事業費支出	152,618	142,599	10,019
部会費支出	7,624	14,699	<b>▲</b> 7,075
調査・普及費支出	144,276	126,796	17,480
技術資料作成費支出	718	1,104	▲ 386
② 技術開発事業費支出	89,088	87,558	1,530
調査·普及費支出	68,896	56,233	12,663
工法改善推進費支出	20,192	31,325	<b>▲</b> 11,133
③ 安全対策事業費支出	114,869	116,145	<b>▲</b> 1,276
部会費支出	1,747	2,923	<b>▲</b> 1,176
調査・普及費支出	91,913	92,631	<b>▲</b> 718
巡回指導費支出	21,209	20,591	618
④ 教育訓練事業費支出	753,567	836,776	<b>▲</b> 83,209
部会費支出	1,678	3,826	<b>▲</b> 2,148
調査·普及費支出	108,410	95,223	13,187
研修C·訓練費支出	599,608	689,349	<b>▲</b> 89,741
一般訓練費支出	43,871	48,378	<b>▲</b> 4,507
⑤ 会誌刊行事業費支出	41,470	40,630	840
機関誌刊行費支出	39,268	38,416	852
年報刊行費支出	2,202	2,214	
⑥ 顕彰事業費支出	16,037	15,399	638
顕彰費支出	16,037	15,399	638
⑦ 管理費支出	223,037	379,157	<b>▲</b> 156,120
管理運営費支出	27,509	36,353	▲ 8,844
一般管理費・人件費支出	119,713	123,541	▲ 3,828
一般管理費·物件費支出	75,815	219,263	<b>▲</b> 143,448
事業活動支出 計	1,390,686	1,618,264	▲ 227,578
事業活動収支差額	27,701	30,588	▲ 2,887

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
Ⅱ投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	82,082	6,059	76,023
退職給付引当資産取崩収入	17,600	4,559	13,041
建物修繕引当資産取崩収入	64,482	1,500	62,982
② 固定資産売却収入	0	220,581	<b>▲</b> 220,581
土地壳却収入	0	220,581	<b>▲</b> 220,581
投資活動収入 計	82,082	226,640	<b>▲</b> 144,558
2.投資活動支出			
① 特定資産取得支出	41,006	71,784	▲ 30,778
退職給付引当資産取得支出	21,006	24,203	▲ 3,197
建物修繕引当資産取得支出	20,000	47,581	<b>▲</b> 27,581
② 固定資産取得支出	65,165	128,445	<b>▲</b> 63,280
土地購入支出	0	42,000	<b>4</b> 2,000
建物購入支出	47,650	64,000	<b>▲</b> 16,350
設備等購入支出	12,115	9,700	2,415
備品購入支出	400	0	400
プログラムソフト等購入支出	5,000	12,745	<b>▲</b> 7,745
投資活動支出 計	106,171	200,229	<b>▲</b> 94,058
投資活動収支差額	<b>▲</b> 24,089	26,411	▲ 50,500
Ⅲ 財務活動収支の部 1.財務活動収入 ①借入金収入 短期借入金収入			
財務活動収入 計	0	0	0
2.財務活動支出 ①借入金返済支出 短期借入金返済支出			
財務活動支出 計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ予備費支出	3,000	3,000	0
予備費	3,000	3,000	0
当期収支差額	612	53,999	▲ 53,387
前期繰越収支差額	306,701	274,428	32,273
次期繰越収支差額	307,313	328,427	▲ 21,114

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。